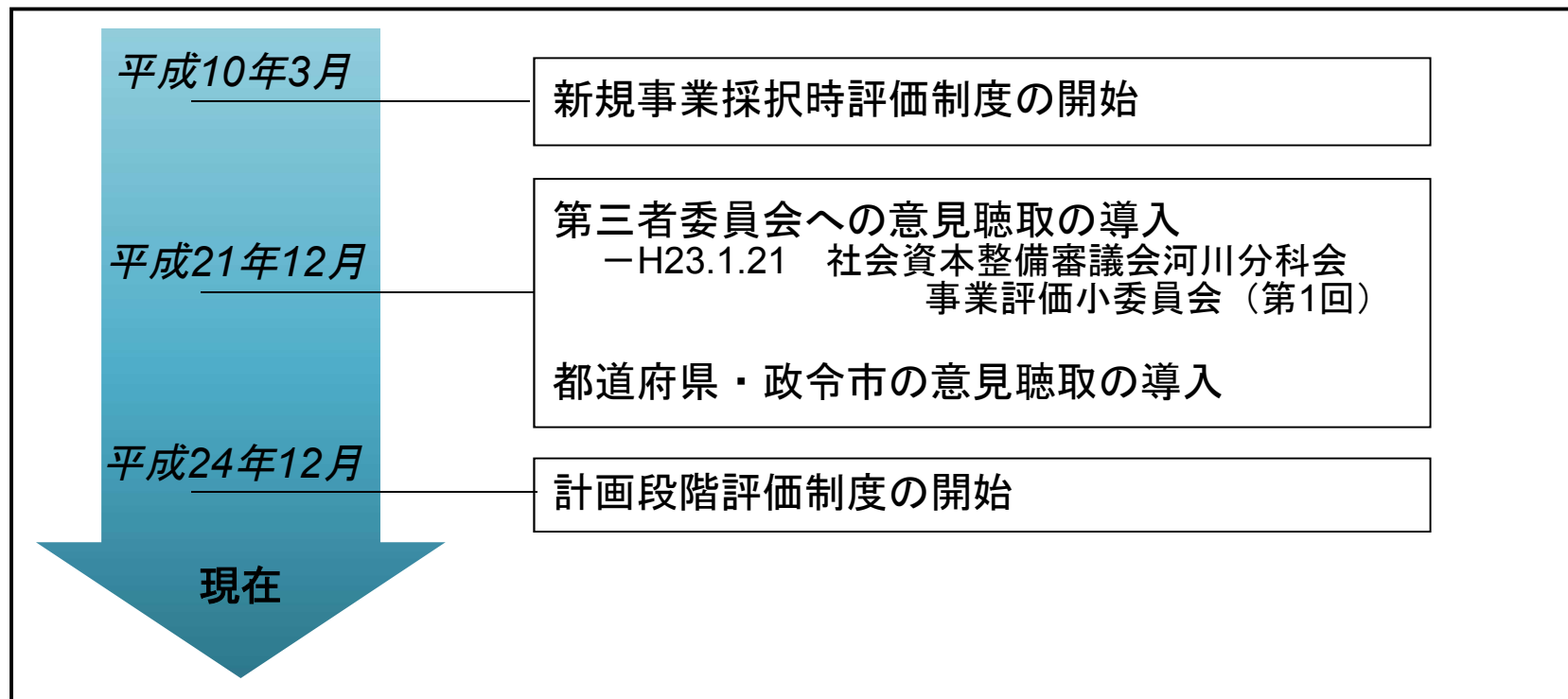


新規事業採択時評価の実施箇所について

新規事業採択時評価等に関する変遷

- 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年度より新規事業採択時評価を実施。
- 新規事業採択時評価は費用対効果分析を含め総合的に実施。
直轄事業においては、維持・管理、災害復旧に係る事業等を除く全ての事業が対象。
- 平成21年度より第三者委員会及び都道府県・政令市への意見聴取の手続きを導入



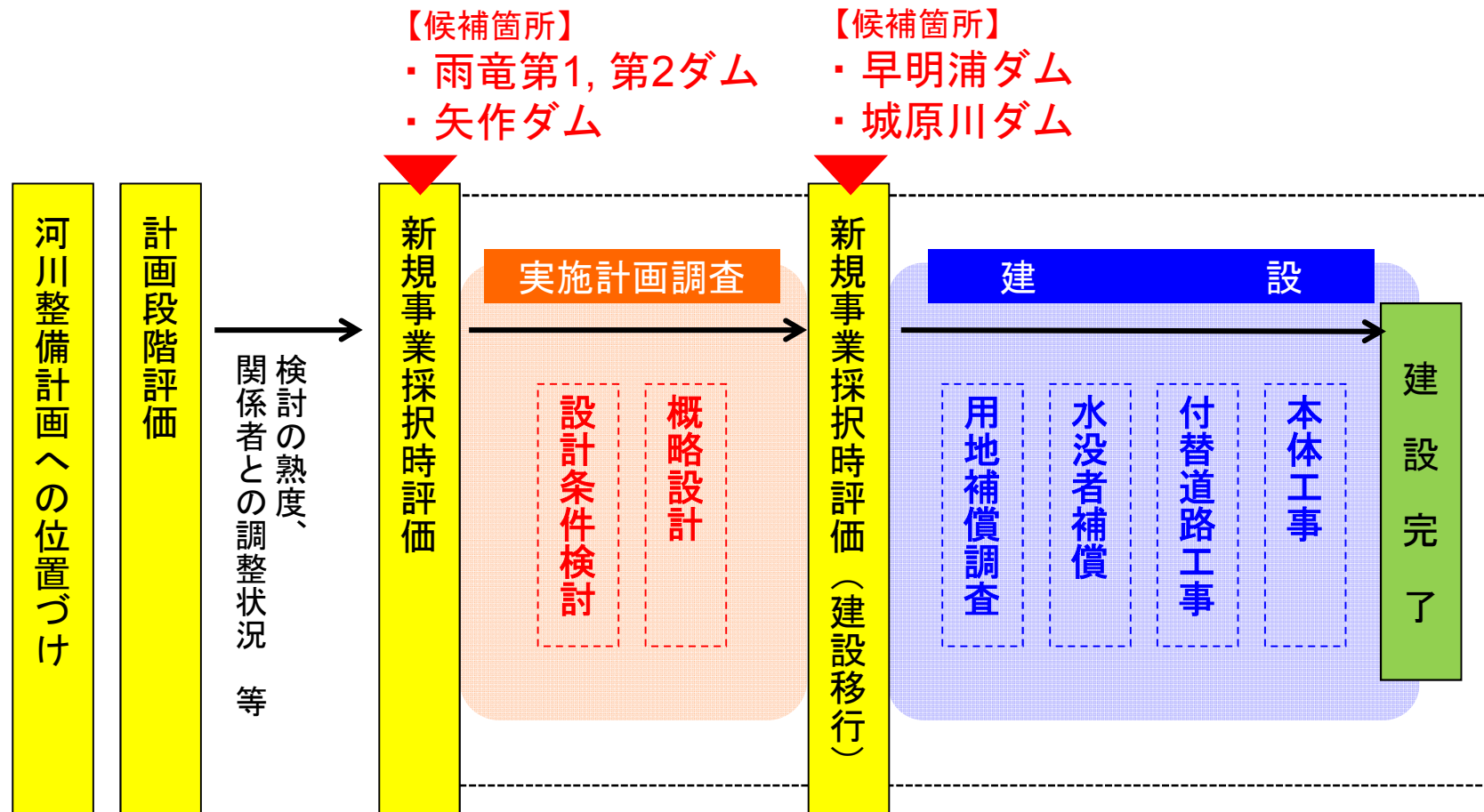
直轄事業の新規事業採択時評価のスケジュール

- ダム事業など、政府予算案の閣議決定時に、個別箇所で予算措置を公表する事業については、原則として、概算要求書の財務省提出時（8月末）に新規事業採択時評価の結果を公表。
- 他の事業については、原則として、1月末を目途に新規事業採択時評価の結果を公表。

	8月末頃 (概算要求書提出)	12月下旬頃	1月末頃
政府予算案の閣議決定時に、個別箇所で予算措置を公表する事業 (ダム事業)	→ 評価結果の公表	政府予算案の閣議決定 (個別箇所で予算措置を公表)	評価結果の公表
上記以外 (実施計画で個別箇所の予算措置を公表する事業)			→ 評価結果の公表

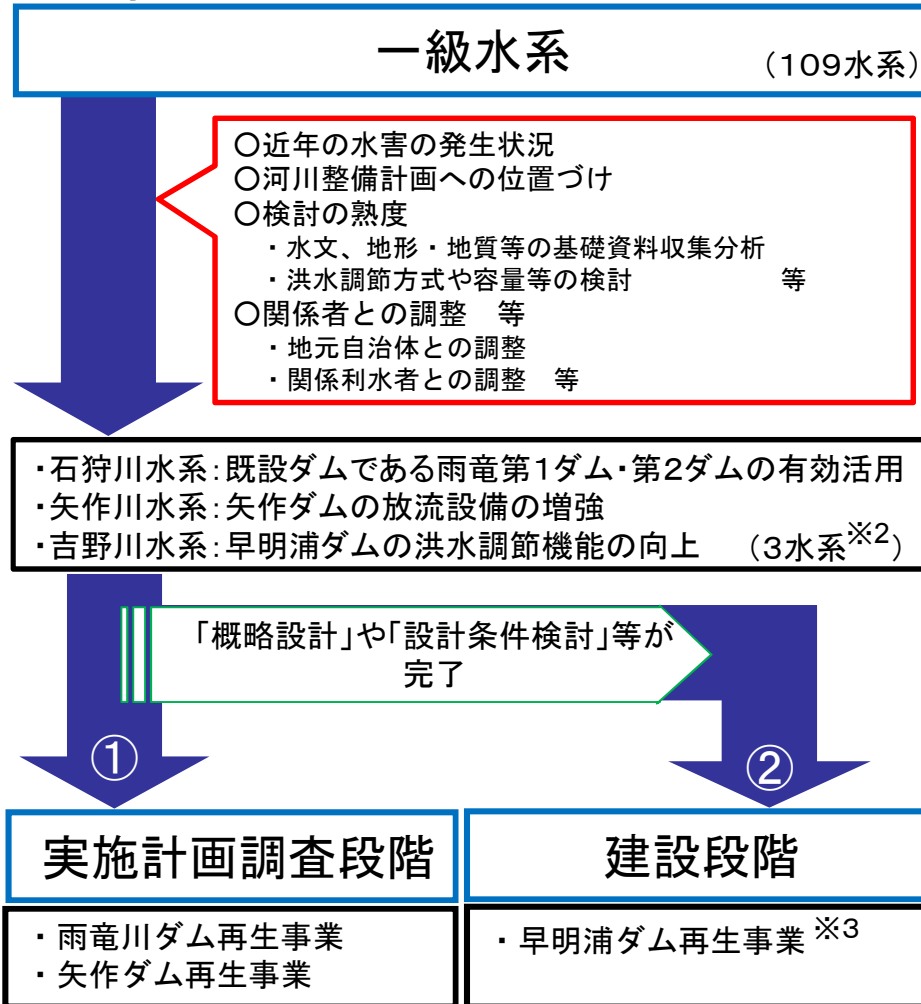
ダム事業の流れと新規事業採択時評価について

- 河川整備計画に位置づけられ、検討の熟度、関係者との調整状況等を踏まえて新規事業の候補箇所を選定。
- ダム事業については、実施計画調査の着手時点に加え、建設段階へ移行する際にも新規採択時評価を実施。

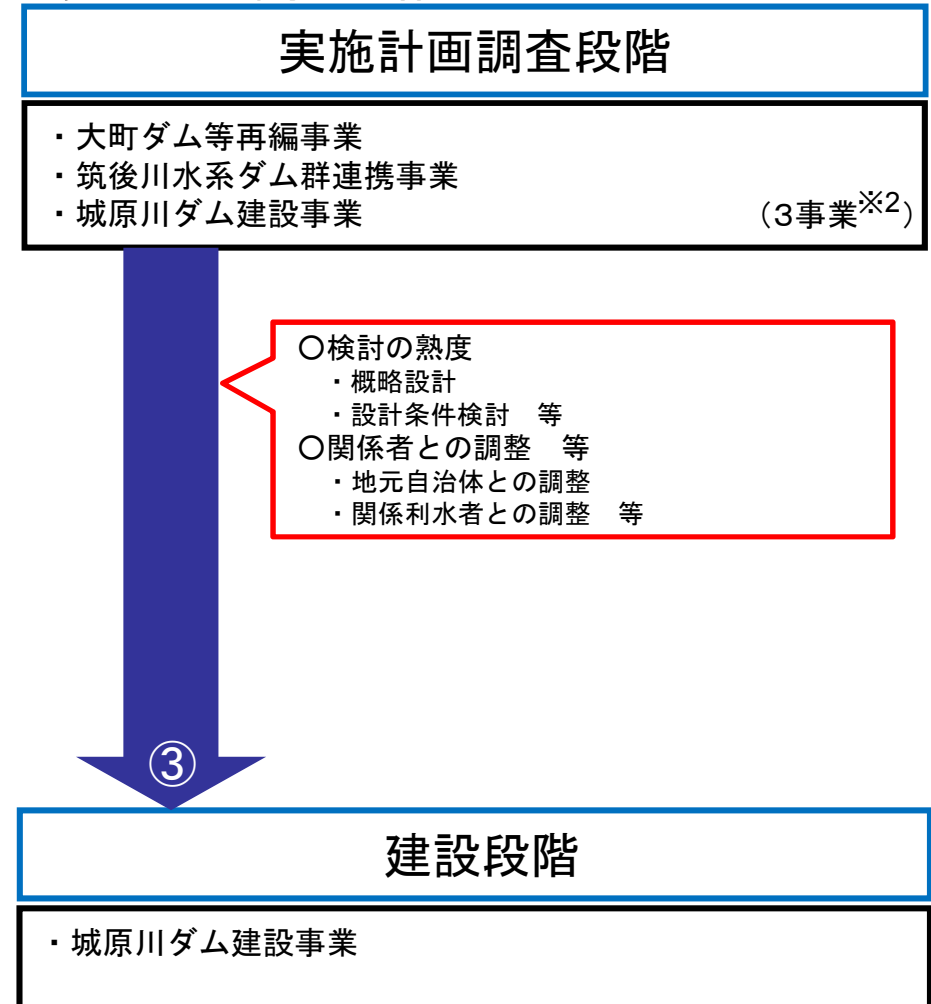


ダム建設事業（直轄・水資源機構）の新規事業採択時評価候補箇所の選定の考え方

＜未事業化＞※1



＜実施計画調査段階＞



※1：権限代行の要請により実施する場合を除く

※2：平成29年8月10日時点

※3：「早明浦ダム」については、建設時やそれ以降の調査により、設計条件の検討に必要な情報等を有していたため、実施計画調査段階を経ずに、建設段階に着手。

平成30年度 新規事業候補箇所

(実施計画調査段階)
(建設段階)

雨竜川ダム再生事業 (①)
早明浦ダム再生事業 (②)

矢作ダム再生事業 (①)
城原川ダム建設事業 (③)

平成30年度概算予算に係る新規事業採択時評価 実施箇所について

うりゅうがわ さいせい
雨竜川ダム再生事業

いしかりがわ うりゅうがわ
※石狩川水系雨竜川及びびウツナイ川
うりゅうぐんほろかないちょう
(北海道雨竜郡幌加内町)

さめうら さいせい
早明浦ダム再生事業

よしのがわ よしのがわ
※吉野川水系吉野川
ながおかぐんもとやまちょう とさぐん とさちょう
(高知県長岡郡本山町、土佐郡土佐町)

じょうばるがわ けんせつ
城原川ダム建設事業

ちくごがわ じょうばるがわ
※筑後川水系城原川
かんざき
(佐賀県神埼市)

やはぎ さいせい
矢作ダム再生事業

やはぎがわ やはぎがわ
※矢作川水系矢作川
とよた えな
(愛知県豊田市、岐阜県恵那市)

